

藤原宮大垣の造営年代

新尺 雅弘

1. はじめに

崇峻 5 年（592）冬 12 月、推古天皇が飛鳥豊浦宮に即位した⁽¹⁾。それ以降、天智天皇の近江大津宮を除いて平城宮へ遷都するまで王宮を飛鳥に営むことが伝統化し、このことからおよそ 7 世紀をして飛鳥時代と称される。

しかし、狭隘な飛鳥の地を約 100 年近くも王都としていっていると、やはりというべきか、どうも手狭になってきたらしい。そこで天武天皇は新たな宮殿である「藤原宮」（図 1）と、飛鳥地域を包摂して京城を拡張させた「新益京（あらましのみやこ＝新たに増した京）」、学術用語でいうと「藤原京」の造営に着手することになる。

持統 8 年（694）の遷都によって実態を伴い始めた藤原宮・京は、本邦で初めて碁盤の目状の条坊、すなわち京城を備えたり、宮殿の屋根が中国風の瓦葺きで建てられたりと、画期的な都城であった。しかし、その画期性ゆえか、藤原宮への遷都が天武天皇ではなく持統天皇によってなされていることから分かるように、造営工事は一筋縄ではいかなかったようである。先学の成果（岸 1988、小澤 2003、石田 2012、深澤 2012 など）を以前まとめたことがあるので（新尺 2023a）、それを利用して藤原宮造営過程について概観してみたい。

『日本書紀』の天武 5 年（676）是年条には、「新城」に都を造らんとしてその範囲内の田畑を公私問わずに耕作させなかったと記されており⁽²⁾、この時藤原宮の造営計画がスタートしたと読み取れる。この天武 5 年の造営計画は範囲内の田畑を荒廃させただけで結局失敗してしまったと『日本書紀』の同条で伝えられているが、その時に施工されたと考えられる条坊遺構が内裏や朝堂院北東角（藤原宮第 100 次調査）など一部の範囲で検出されているため、全く造営工事がおこなわれなかった訳でもないらしい。なお、この遺構は通例「先々行条坊」と呼ばれるが、深澤が用いる「第一次条坊」と呼んだ方が理解しやすい。

天武 5 年の計画頓挫から 6 年を経た天武 11 年（682）、天武天皇は三野王などを「新城」へ遣わして地形を観察させ、再び遷都の意向を示した⁽³⁾。これによって再度条坊が施工されることとなり、「第二次条坊」が京城だけでなく後に宮殿が営まれる場所にも宮殿の造営に先行して掘削された（先行条坊）。この「第二次条坊」が施工された後、宮殿用の資材を運搬するための運河 SD1901A が開削され、宮を縦貫する基幹水路となった。この運河の機能時の自然堆積層から壬午年（682）、甲申年（684）の紀年銘木簡が出土したことから、天武年間には運河として機能していたことが確実で、同じ層から瓦も出土しているため藤原宮の瓦生産は天武朝まで遡ることが明らかとなっている。また、この天武

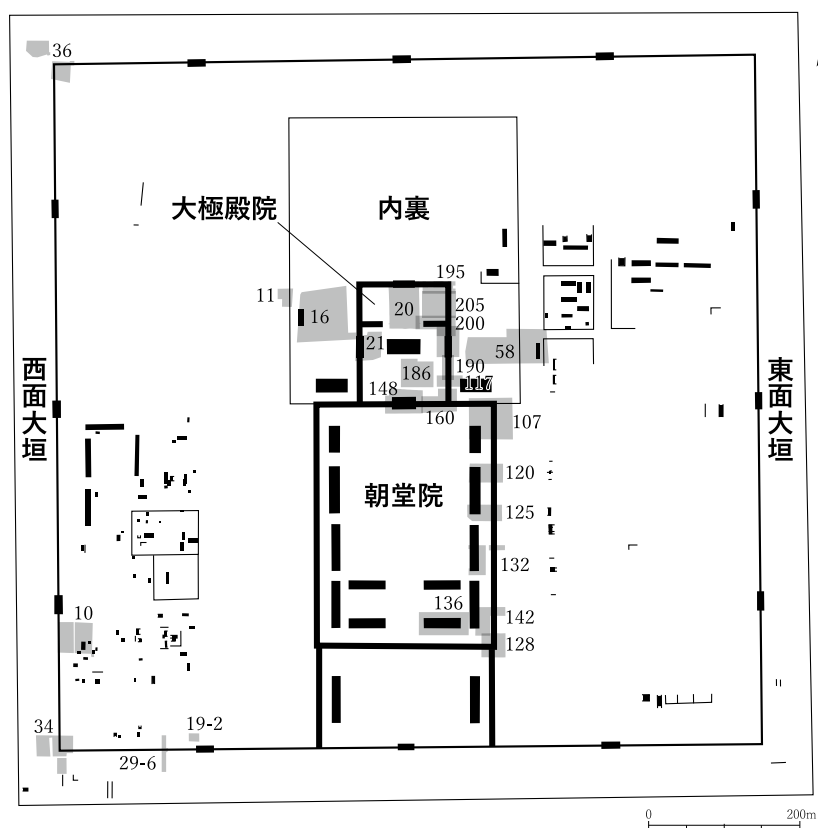


図1 藤原宮と6641Fの出土調査区

朝造営期の瓦は宮中枢部ではなく、東面大垣に運ばれていたことも判明しており、現在では宮中枢部よりも大垣の方が先に造営に着手されたと考えられている。

かくして、天武朝にはすでに条坊の施工や建築資材の搬入などがおこなわれ、順調に造営が進むかに思われた。しかし、朱鳥元年（686）、天武天皇の崩御によって造営そのものが停止するという事態に陥った。さらに、持統3年（689）には皇太子であった草壁皇子も薨御し、再び造営の記事が見え出すのは持統4年（690）以降のこととなる。そのため、以下では686～689年の4年間の造営中断期と呼称し、690年以降の造営再開から落成までを持統朝造営期と呼ぶことにしたい。なお、この持統朝造営期以降に内裏や大極殿院、朝堂院といった宮中枢部は造営が開始したと考えられている。天皇の住まいである内裏は遷都以前の694年までには造営されたと考えられ、大極殿院は700年末ごろまで、朝堂院は703年以降も造営されていたことが文献史料や出土木簡から明らかになっている（市2012）。

以上の藤原宮造営過程を要すると、676年に第一次造営計画が企画され即座に頓挫、682年から第二次造営計画が始まり、大垣などの外郭施設は造られ始めるも、中枢部の造営には至らないまま、天武天皇崩御・草壁皇子薨御によって686～689年まで造営が中断した。そして、天武の遺志を引き継いだ持統の手によって中枢部の造営が始まり、おそらく694年に内裏の完成を受けて遷都が実施された。しかし、遷都後も造営は続けられ、政務の中枢である大極殿は698年、朝堂院は700年

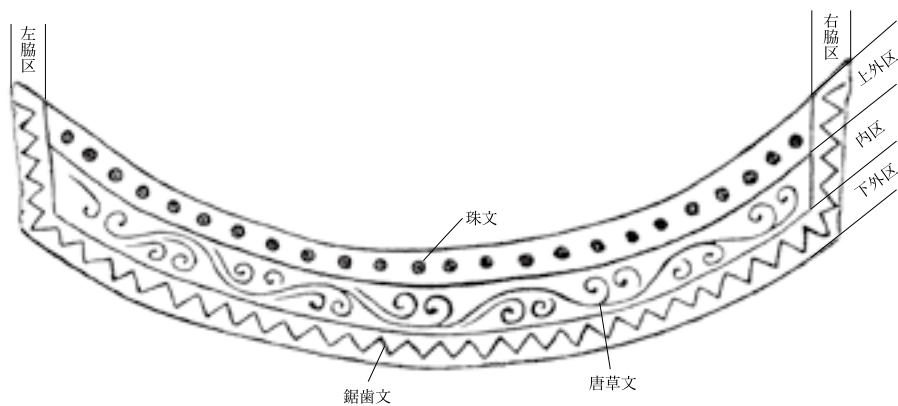


図2 6641F と文様の部位名称

ごろに至ってようやく完成し、朝堂院回廊に至っては8世紀に入っても完成していなかった。

このように、発掘調査の進展や出土木簡、瓦の研究によって、その造営過程はかなり細かく分かってきている。しかし、中枢部建物の詳細な造営年代が特定されていく一方で、天武朝に開始された大垣の造営が具体的にいつ終わったのかという点についてはあまり触れられてこなかったことを指摘しなければなるまい。

既往の研究成果をみると、山崎信二は持統4年（690）に天皇や高市皇子が「宮地を観」たのが大垣完成を視察するためであったと考えているが（山崎 1995・2011）、その史料には「大垣」やそれに類する単語は含まれておらず、想像の域を出ない。一方、石田由紀子は詳細な瓦の分析によって、持統朝に造営された中枢部の瓦が一定数、西面大垣に使用されていることから、天武朝に東面大垣の造営に着手して西へ向かって大垣を造っていき、持統朝に完成をみたことを明らかにしている（石田 2010・2018）。しかし、石田氏作成の表からも読み取れるように、造営の終了時期については具体的な年代観を特定できていないのが現状である。

大垣がいつ完成したか、という点は軽んずべき問題ではない。大垣の造営が終盤に差し掛かった持統朝造営期には、中枢部の造営も急ピッチで進められていた。そのため、持統朝造営期のなかでも大垣造営が中枢部よりも先行するのか、後出するのか、あるいは同時に造営されていたのかが分かれば、当時の宮都造営に対する意識を読み取ることができる。例えば、大垣が中枢部よりも先行するのであれば宮室の囲繞やソトからみた時の視覚的整備が最優先されたことになるし、後出するのであれば、政務の場所やウチからみた時の視覚的整備が優先されたことになる。これは、初めての条坊附属宮殿造営に際しての設計・造営思想を考えるうえでも重要な問題を提起する。

そこで本論では、藤原宮における大垣造営期間の究明を目的としたい。

2. 分析の方法

藤原宮の大垣は平城宮と異なり版築による土塀ではなく、掘立柱塀であることが発掘調査で確認されている（図3・4）。また、平城宮から藤原宮大垣の柱を転用したと推測される暗渠木樋が出土しており、それによると、地中部分で約2.6m、地上部分で約4.7m、総延長約7.3mの長大な柱を用いて



図3 藤原宮大垣の平面図

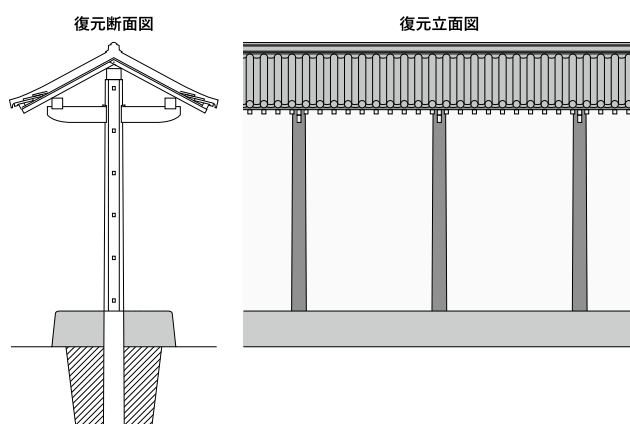


図4 藤原宮大垣想定復元図

いたことが分かる（奈文研 1982）。なお、大垣に伴って設けられた内濠と外濠からは瓦が大量に出土していることから、柱の上に架けられた屋根には瓦が葺かれていたと考えられている。

掘立柱塀である大垣の年代を知るうえで最も重要なのは、柱を据えるために掘削した「掘方」から出土した土器であろう。また、紀年銘木簡でも出土すればそれが決め手となる。しかし、ゴミ穴として利用される「抜き取り」と異なり、掘立柱建物の掘方からはあまり土器が出土しない傾向にあり、また、藤原宮の調査では遺構保存のために掘削を伴わないことが多いため、年代の決め手となるような資料を得られていないのが現状である。

そこで着目したいのは、土器と並んで「年代のものさし」とされる瓦である。上述のように藤原宮大垣の屋根には瓦が葺かれており、藤原遷都の 694 年からわずか 16 年で平城宮に遷都したため、補修瓦もほとんどなかったと考えられる。すなわち、瓦から得られる年代観が、造営の年代をそのまま示す可能性が極めて高い。

また、大垣は天武朝造営期に東面大垣から起工され、西面大垣へ向かって造営が進

められたと考えられているが（石田 2010）、西面大垣第 37 次調査では出土した軒平瓦のうち西田中・内山瓦窯産軒平瓦 6641F⁽⁴⁾ が最大多数を占め、同第 10 次調査でも石山国分瓦窯、高台・峰寺瓦窯に次いで第 3 位の出土量となっている（石田 2018）。すなわち、6641F は大垣造営終盤における主力の瓦だったとみなしてよい。一方で、この 6641F は大垣だけでなく中枢部の朝堂院でも大量に出土しており、かつ、内裏や大極殿院などでも一定数の出土を見る。

そのため、6641F の範傷進行を分析し、資料群中の前後関係、特に中枢部出土資料と大垣出土資料の前後関係を捉えれば、すでに判明している中枢部の年代観から、大垣の造営の最終段階の年代も割り出すことが可能となる。例えば、703 年以降も造営が続けられていた朝堂院よりも大垣出土資

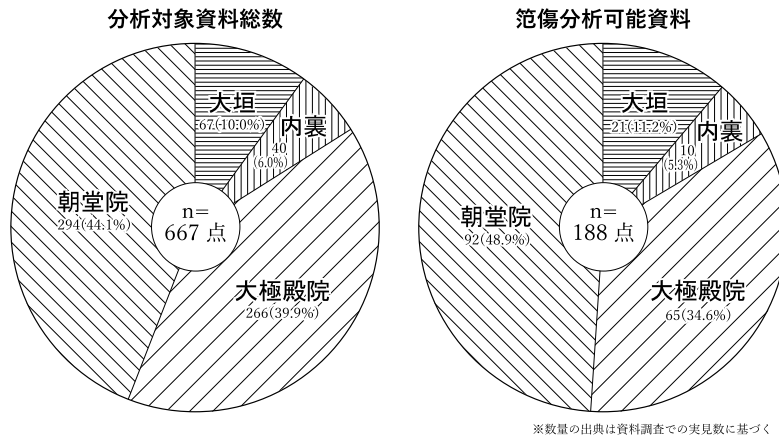


図5 分析対象総数と範傷分析対象の出土比率

料の範傷が多ければ、その造営も8世紀まで降ることになる。逆に、大垣の資料が藤原遷都の段階である程度完成していたはずの内裏よりも古相を示すとなると、694年前後には大垣も完成していたとみなすことができる。

そこで本論では、藤原宮大垣の造営年代を究明するため西田中・内山瓦窯産軒平瓦 6641Fに着目し、その範傷の進行度合によって瓦当面の段階設定をおこなう。そして、それを出土状況に対照させることで、大垣の年代について考察するという方法を採用したい。

3. 6641Fの範傷

本論で検討対象とするのは、藤原宮の発掘調査で出土した6641Fとし、そのなかでも本論の主眼となる大垣出土資料と、年代の特定が容易な内裏、大極殿院、朝堂院といった宮中樞部から出土した資料に限定する。実見した総数は667点⁽⁵⁾で、その出土量比は大垣から67点(10.0%)、内裏から40点(6.0%)、大極殿院から266点(39.9%)、朝堂院から294点(44.1%)という割合となる(図5-左)。

ただし、対象とした667点のうち、範傷の分析が可能だったのは188点に限られる。この数字は全体の約28.2%であるため、出土地点ごとの割合に偏差が生じている可能性を否認しない。そこで、範傷の分析に移る前にまず、分析可能だった資料の地点ごとの出土割合に偏りがなく、サンプルとして適切であるか確認しておきたい。

検討対象とした188点の地点別の点数を示すと、大垣で21点(11.2%)、内裏で10点(5.3%)、大極殿院で65点(34.6%)、朝堂院で92点(48.9%)という割合であった(図5-右)。これを総数の比率と対比すると、大極殿院で5.3%、朝堂院で4.8%の較差があるものの、その他はおよそ1%も差異がない。最大でも約5%程度の相違に過ぎないことを考慮すると、これらをサンプルとして範傷の推移を検討しても大きな齟齬は生じないと判断されよう。

それでは、これらの資料を基に範傷の分析に移っていききたい。本来であれば、瓦当面全体に生じる傷を対象として、その変遷を捉えるべきであるが、6641Fの傷は微細なものがほとんどで、後述す

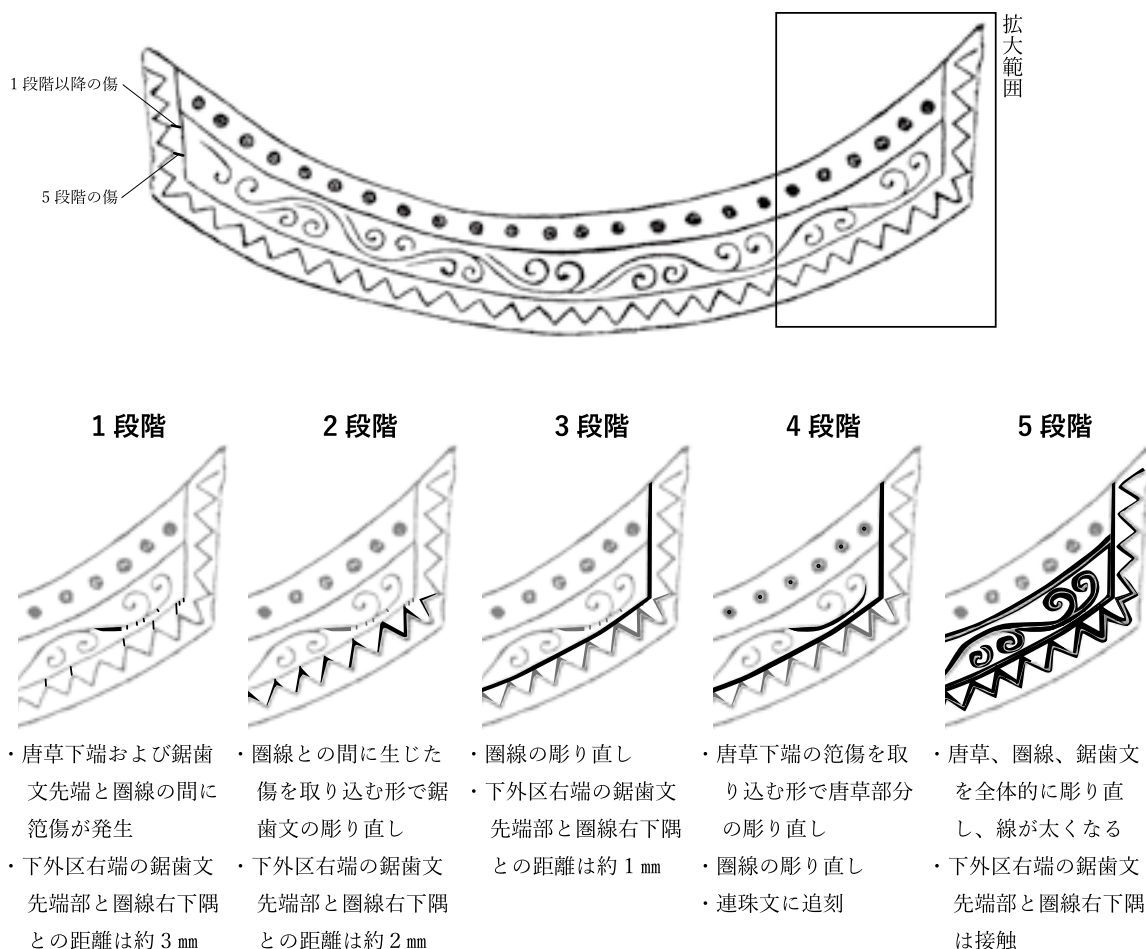


図 6 6641F の範傷進行

る文様の彫り直しなどが影響してその変化を抽出するのは難しい。ただし、瓦当部右端の内区～下外区は変化に富み、かつその変遷を追跡可能である。そこで、この部位を基準にして瓦当面の変化を 5 つの段階に分類する（図 6）。

1 段階は、唐草や圏線、鋸歯文に微細な傷が多く認められる段階である。傷の出現過程から細分可能であるが、分析に用をなさないうえ煩雑になるため本論ではひとくくりにした。なお、下外区の鋸歯文先端部はいずれも圏線から離れており、その空隙に範傷が生じていることも本段階の重要な指標となる。第 34 次調査内濠上層出土個体を標識資料とする。

2 段階は、上述の下外区鋸歯文先端と圏線の間に生じた傷を取り込むように彫り直しがおこなわれた段階で、この造作によって鋸歯文先端が圏線に接触する。この時、脇区鋸歯文と圏線については彫り直しが徹底しておらず、右脇区最下段の鋸歯文と圏線の幅が約 3mm から約 2 mm に狭まるが、両者は接触していない。また、圏線右下隅の範傷もそのまま残存する。第 11 次調査大溝第 3 層出土個体を標識資料とする。

3 段階は、主に下外区・右脇区と内区間の圏線を彫り直した段階である。この彫り直しによって、2 段階の彫り直しの時に残存していた圏線右下隅の範傷は先端のみを残して小さくなる。また、圏線

が太くなったことによって右脇区最下段の鋸歯文先端と
 圏線の幅も狭くなり、約 2mm から約 1mm の幅になる。第
 10 次調査褐色土出土個体を標識資料とする。

4 段階は、唐草下端に生じていた傷を取り込む形で彫
 り直しがなされ、唐草の線が太くなる段階である。また、
 圏線も彫り直され、3 段階で残存していた範傷はすべて
 消える。さらに、連珠文の中心部に突起を追刻する場所
 もある。なお、文様が全体的にシャープで突出も大きく
 なっているため、文様部分を全体的に彫り直している可能
 性も高い。第 190 次調査南北溝 8 出土個体を標識資料
 とする。

5 段階は、唐草、圏線、鋸歯文を全体的に彫り直し、
 ほぼすべての線が太く、平板になる段階である。この時
 の彫り直しによって、それまで幅を減じながらも接触し
 ていなかった右脇区最下段の鋸歯文先端と圏線がついに
 接触する。また、この段階で左脇区の上から 4 番目の
 鋸歯文先端と圏線の間に新たな範傷が生じることも確認
 しており、これも 5 段階の指標になり得る。第 10 次調
 査南北大溝粘土出土個体を標識資料とする。

なお、4・5 段階は一見すると傷が存在せず、範傷発
 生以前のように誤認してしまう危険性がある。しかし、
 唐草の範傷が発生する以前の段階は、鋸歯文の先端が圏
 線に接触していないため、唐草部分に傷が見えず下外区
 鋸歯文が圏線に接触していなかったら彫り直し前、接触
 していたら彫り直し後、と識別できることを付言してお
 く。

4. 範傷の段階と出土状況

それでは、範傷の段階と出土地点がどのように対応
 するのか分析していきたい。各地点における範傷段階の
 数量は表 1 にまとめたが、地点ごとの範傷段階の推
 移はセリエーションで示すのが有効であるため（新尺
 2021）、本論でも同様にセリエーションを作成して分析
 をおこなっていく（図 7）。

表 1 範傷の段階と出土地点の対応表

出土地点 調査次数 段階	大垣					内裏					大極殿院										朝堂院										小計	総計
	10	19-2	29-6	34	36	小計	11	16	58	小計	20	21	117	148	160	186	190	195	200	205	小計	107	120	125	128	132	136	142				
1段階			3			3				0											0							0	3			
2段階			1			1	1			1											0							0	2			
2~3段階			1			1	1			1				1							1	1					1	4				
3段階	1		1			2		1		1					1					2	3			1			1	7				
3~4段階						0	1			1		1							1		2						0	3				
4段階		1	2	4	2	9	1		4	5	2	2	4	2	1	1	2	3	5		22	2		1	1	33	1	38	74			
4~5段階	1					1				0	3	6		3				5	5	17	1	2	1		3	8	15	33				
5段階	3		1			4			1	1	1			6	2	3	1	2	5	20		4		2		31	37	62				
小計	5	1	3	10	2	21	4	1	5	10	6	2	11	2	11	3	4	3	6	17	65	4	6	3	2	4	72	1	92	188		

※数量の出典は資料調査での実見数に基づく

※数量の出典は資料調査での実見数に基づく

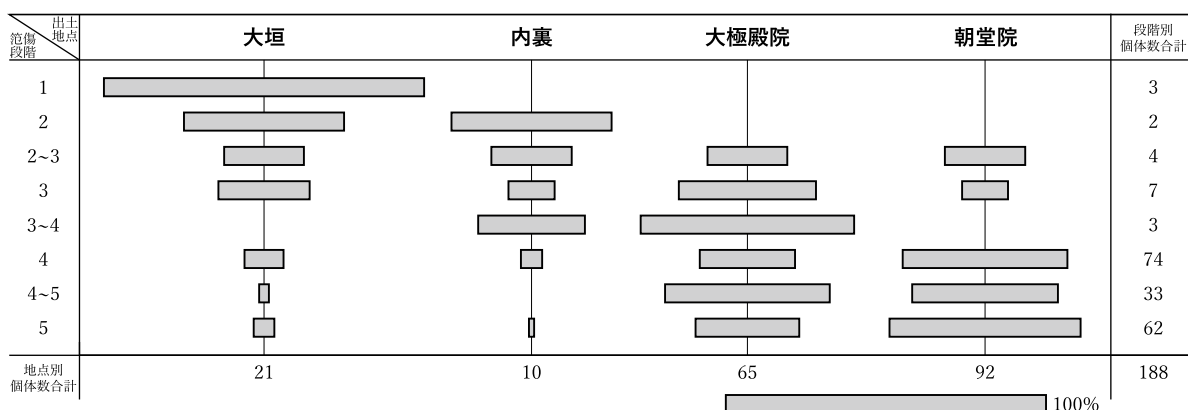


図7 6641Fの範傷セリエーション

まずは、年代の特定可能な中枢部の方からみていきたい。図7をみると、内裏、大極殿院、朝堂院の三つに大きく区分された各地点のボリュームゾーンが徐々に推移しており、ややいびつではあるが紡錘形の変遷を読み取ることができよう。そのため、すべての地点へ同時に瓦が供給されたのではなく、重複はありながらも内裏→大極殿院→朝堂院の順で供給されていた可能性が高いと判断される。

ただし、1～3段階の資料は出土数が少ないため、セリエーションの推移が偶然の産物に過ぎないという可能性も否み切れない。そこで、各地点の造営年代差を確認することでセリエーションによって得られた結果を検証しておきたい。まず、内裏出土のものは、内裏の東限を区切る掘立柱塀SA865と西限を区切る掘立柱塀SA1670の周辺で出土していることから、これに用いられたものとみなしてよい。天皇が居住する内裏を圍繞する塀は694年の遷都時までには完成していた可能性が高いから、そこに用いられた瓦も同様の年代観を与えられる。

大極殿院と朝堂院で出土する個体の年代は決め手に欠けるものの、大極殿が698年ごろ、朝堂が700年ごろに完成し、朝堂院東面回廊が703年以降も造営されていたことを考慮すると、およそ690年代後半～700年代初頭までの年代を与えられよう。

この造営地点の暦年代に加え、「はじめに」で述べたように朝堂院の方が大極殿院よりも新しいことを考慮すると、造営年代からみても内裏→大極殿院→朝堂院という順序になるため、範傷のセリエーションによって示される供給順序が妥当なものであると裏付けられる。

また、範傷の順序と造営順序が整合していることから、西田中・内山瓦窯の瓦は畿外の瓦窯やEグループの瓦窯の瓦のように集積地でのストック期間（新尺2023a・b）がなく、生産から使用までの流れがスムーズであったという考えも導き出せる。そして、この様相は大垣への供給でも同様だったと考えられるため、中枢部で得られた年代観をそのまま大垣出土品に付与しても大きな問題は生じないと判断されよう。

それでは、以上の前提を基に大垣出土品の分析に移りたい。図7の左端に示した大垣出土資料の推移を見ると、ボリュームゾーンが最も高い位置にあり、5段階へ向かって収束する状況を看取できる。大極殿院・朝堂院の造営を中心とする時期（4・5段階）の資料が少ないことと、内裏出土資料

の範傷の推移と近似することを勘案すると、大垣の造営はほぼ内裏に並行していたとみるべきであろう。

そして、大極殿院や朝堂院よりも先行する以上、両者の造営が本格化していた 690 年代後半まで大垣の造営が降る可能性は低いとみなすことができる。さらに、内裏の資料は遷都までには生産されていたとみることができるため、大垣の資料がそれと同様の年代観を与えられるのであれば、大垣の完成も 694 年の藤原遷都に下限を求めても大過ないだろう。

5. おわりに

ここまで、藤原宮の大垣の造営年代を把握するために、6641F の範傷について分析してきた。その結果、① 6641F の範傷は 5 段階に分類できること、② 6641F は内裏→大極殿院→朝堂院の順で供給されたこと、③大垣への供給は内裏とほぼ同時期であること、などが判明した。これらのことから、大垣造営の最終段階が内裏造営と同時期であると判断され、その年代の下限を藤原遷都の 694 年に求めることができる。

また、大垣の屋根に瓦が葺かれたのは大極殿院や朝堂院よりも先行していることになるため、政務の場よりも宮殿の圍繞施設が先んじて整備されたことは確実視される。もちろん、大極殿院や朝堂院の建物は大型である一方で、大垣は掘立柱塼という比較的簡素な構造であることを考慮すると、瓦の時期差は単に屋根葺きの時間差を示すに過ぎないかもしれない。しかし、大垣の造営が中枢部に先んじて天武朝から施工されていたことも紛れもない事実であるため、大垣造営の優先度が高かったことは疑いない。

この事実立脚した時に注意されるのは、平城宮や恭仁宮では宮を圍繞する大垣が完成する前から遷都に踏み切っていること⁽⁶⁾、ここに藤原宮造営と奈良時代の宮都造営との大きな差を見出すことができる。これは時期差による造営過程の変化と捉えられる可能性もあるし、奈良時代の宮都の大垣は築地塼であるため、構造の差に起因する可能性もある。このいずれが正しいのかは宮都造営史における重要な問題になるが、平城宮・恭仁宮においても今回と同じ水準の分析をする必要があるため、これに迫っていくほどの紙幅は残されていない。

さらに、今回の結論は 6641F 以外の型式や、大垣・内裏の柱掘方出土土器などからも検証する必要があることは言うまでもない。これらの点については今後の課題とさせていただき、ひとまず擱筆したい。

謝辞

本稿を草するにあたり、資料の実見に際しては奈良文化財研究所の清野孝之、道上祥武、岩永玲の各氏、大和郡山市の十文字健氏より多大なるご助力を賜った。記して感謝の意を表する次第である。また、本研究は令和 6 年度植田安也子学術振興基金大学院生等研究奨励事業の助成を受けたものである。

最後に、京都府立大学文学部在籍中よりご指導いただいている菱田哲郎先生に厚く御礼を申し上げ、本稿を献呈致したい。

註

- (1) 『日本書紀』崇峻天皇五年十二月己卯条。
- (2) 『日本書紀』天武天皇五年是年条。
- (3) 『日本書紀』天武天皇十一年三月甲午朔条。
- (4) 瓦の型式名は奈文研・奈良市 1996 に依拠する。また、6641F は西田中・内山瓦窯で生産された唯一の軒平瓦であることを付言しておく。
- (5) この点数は 2024 年 5 月時点における奈文研の発掘調査で出土した 6641F の出土総数にほぼ等しい。
- (6) 『続日本紀』和銅四年（七一一）九月丙子条。『続日本紀』天平十四年（七四二）二月庚辰条。

参考文献

- 石田由紀子 2010 「藤原宮出土の瓦」『古代瓦研究Ⅴ』奈良文化財研究所
- 石田由紀子 2012 「藤原宮における瓦生産とその年代」『文化財論叢Ⅳ』奈良文化財研究所
- 石田由紀子 2018 「藤原宮の造瓦体制」『古代』141
- 市 大樹 2012 『飛鳥の木簡』中央公論新社
- 小澤 毅 2003 『日本古代宮都構造の研究』青木書店
- 岸 敏男 1988 『日本古代宮都の研究』岩波書店
- 深澤芳樹 2012 「『藤原京の成立』遺構解釈の一例」『史林』95-1
- 新尺雅弘 2021 「近江大津宮周辺における瓦生産の実態」『日本考古学』52
- 新尺雅弘 2023a 「近江・石山国分瓦窯からみた藤原宮造瓦供給体制の特質」『古代文化』74-4
- 新尺雅弘 2023b 「変形忍冬唐草文軒平瓦 6647C・F に関する基礎的考察」『考古学研究』70-2
- 奈良国立文化財研究所 1979 「藤原宮第 24 次（東面大垣）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』9
- 奈良国立文化財研究所 1981 「藤原宮東面大垣の調査（第 29 次）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』11
- 奈良国立文化財研究所 1982 『平城宮発掘調査報告Ⅺ』
- 奈良国立文化財研究所・奈良市教育委員会 1996 『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』奈良国立文化財研究所
- 山崎信二 1995 「藤原宮造瓦と藤原宮の時期の各地の造瓦」『文化財論叢Ⅱ』同朋舎出版
- 山崎信二 2011 『古代造瓦史—東アジアと日本—』雄山閣

図表出典

- 図 2・6 奈文研・奈良市 1996 を基に筆者作成
- 図 3 奈文研 1979・1981 を基に筆者作成
- 図 4 奈文研 1982 を参考に筆者作成
- その他 筆者作成